

非行少年の共感性に関する研究（その2）

矯正協会附属中央研究所 大川 力
 出口 保行*
 東京矯正管区 大西 美加**

キーワード：共感性，非行少年，規範意識

1 はじめに

少年による殺人等凶悪事件が多発する昨今、非行少年の共感性の欠如が話題になることが多い。そこで、少年鑑別所に収容された最近の非行少年の共感性や規範意識を調査し、その特質や非行との関係を明らかにするため本研究は計画された。その結果については本紀要第7号において報告したとおりであり、共感性には性差が認められ、男子より女子の方が高いこと、父母の養育態度が共感性の発達に及ぼす影響は男女により異なることなどを指摘した。また、先行研究で指摘されているような、父母の養育態度の問題性が共感性を低くするという点については、逆の結果が得られている部分もあり、共感性について通説に基づいて説明することは難しいことを指摘した。

今回は、共感性や規範意識について、資質面、非行面、家庭環境面との関係に焦点をあて、考察することとする。

2 方法

調査の対象者や方法は、前報告と同じであるが、要約すれば次のとおりである。

調査対象者は全国の少年鑑別所に収容された14歳から19歳の非行少年男子1,148名、女子170名である。

調査票は、①職員用調査票、②少年用調査票の2種類から構成され、①は少年鑑別所で用いられている鑑別統計カードとほぼ同様の下位項目を設定し鑑別担当者に記載を依頼し、②は質問紙法を用いた共感性尺度と規範意識尺度からなるもので、少年を対象として実施した。

共感性尺度は、全52項目からなり、「親しい人への共感」（以後「親近共感」とする）、「その他の人への共感」（以後「一般共感」とする）、「その他の共感」（以後「他共感」とする）の3種類の下位尺度で構成されているが質問項目の内容は大川(1997)を参照されたい。

規範意識尺度は48項目からなり、次の6つの下位尺度で構成されている（以下下位尺度については下線の用語を用いる）。

- ①犯罪A：法律的に犯罪を構成するが、下記の犯罪Bを除く。（13項目）
- ②犯罪B：法律的には犯罪Aと同じであるが、他からの誘発により行われたもの。（8項目）
- ③ぐ犯行為（10項目）
- ④道徳違反：公衆道徳に反する行為。（8項目）

*現法務大臣官房秘書課 **現浦和少年鑑別所

目)

⑤交通違反 (5項目)

⑥倫理違反：個人的倫理に反する行為 (3項目)

共感性尺度は0点から4点の、規範意識尺度は0点から3点の重み付けを行い、いずれの尺度も、尺度上の得点が高いほどその傾向が強いことを示している。

3 結果

(1) 共感性尺度

共感性尺度の得点には性差が見られることから、以下男女別に検討することとし、年齢は15歳以下を低年齢群、16・17歳を中間群、18歳以上を高年齢群とする。

以下一元配置分散分析と多重比較を行った結果、有意差のあったもの(5%水準)だけを本文中に示し、群ごとの平均点等の数値は付表として論文末に掲載した。また、年齢群別の結果については省略した。

ア 男子

①資質面

共感性尺度の得点合計(以下共感性得点とする)について分析すると、法務省式人格目録新追加尺度(以下MJPIとする)では、神経症傾向、意志欠如、自己顕示の各尺度に関連があり、これらの性格特性が顕著であるほど、共感性が高くなっている。これをさらに共感性の下位尺度の得点ごとに検討すると、親近共感、一般共感、他共感ともに共感性得点と同様の傾向であり、年齢群別に見ると年齢が高いほど、共感性と人格特性との関連は強くなる。

②非行面

共感性得点について、本件非行種別について有意差が見られたのは、

薬物犯>乗物盗, その他の窃盗, ぐ犯

凶悪犯>その他の窃盗, ぐ犯

粗暴犯>その他の窃盗, ぐ犯

であった。

年齢群別に見ると、中間群においては、凶悪犯>乗物盗, 交通犯, その他の窃盗, 性犯

その他>その他の窃盗

薬物犯>性犯

粗暴犯>その他の窃盗

凶悪犯が高く、その他の窃盗と性犯が得点が低いのが特徴的である。

次に共感性下位尺度別に見ると、親近共感で有意差が見られたのは、

薬物犯>その他の窃盗, ぐ犯

粗暴犯>その他の窃盗

他共感では、

薬物犯>その他の窃盗, ぐ犯

凶悪犯>その他の窃盗, ぐ犯

交通犯, 粗暴犯>その他の窃盗

であった。

非行範囲について見ると、粗暴非行の前歴がある者の共感性得点が、年齢が低い群ほど有意に高く、交通犯・財産犯・薬物犯では前歴のない者の共感性得点が有意に低いという結果となった。

③現在の家庭の問題

共感性得点から見ると、高年齢群においては交流不足が問題として指摘されている方が共感性得点が有意に高くなっており、この傾向は親近共感、他共感も同様である。また、一般共感では本人疎外が問題として指摘されている方が共感性得点が高くなっている。他共感では、父母葛藤が問題として指摘されている方が共感性得点が低くなっている。

イ 女子

①資質面

共感性得点との関係から見ると、MJPIでは神経症傾向、意志欠如、自己顕示、発揚の各尺度に関連があり、これらの性格特性が顕著であるほど共感性得点が高くなる。これを年齢群別に見ると、低年齢群でこの傾向が顕著である。

さらに共感性の下位尺度の得点で見ると、

親近共感では、神経症傾向と意志欠如尺度が高いほど得点が高く、それも低年齢群で顕著である。一般共感は、意志欠如と自己顕示尺度が高いほど得点が高く、また、年少群において神経症傾向尺度が高いものほど得点が高い。他共感では、神経症傾向、意志欠如、自己顕示、発揚の各尺度が高いほど得点が高い。年齢群別では、神経症傾向、意志欠如の尺度は年齢の低い方が関連が強い。ただし、爆発尺度については、そのような一貫した傾向は認められない。

②非行面

どの年齢群でも共感性得点と処分歴に有意な差が見られ、保護観察に付された者より、処分歴がない者及び施設収容された者の方が共感性得点が高いが、年齢群別では差はない。また、非行範囲では、風俗犯の前歴のある方が共感性得点が高い。

共感性下位尺度で検討すると、親近共感・一般共感では、どの年齢層でも風俗犯の前歴のある方が共感性得点が高い。年齢群別では、一般共感は低年齢群で薬物犯の前歴のある方が共感性得点が高い。また、非行範囲では、風俗犯の前歴のある方が共感性得点が高い。

③現在の家庭の問題

共感性得点では全員、年齢群別ともに、家庭の問題については関連が見られなかった。下位尺度で見ると、親近共感は高年齢群の、交流不足と指導力欠如が問題として指摘されている方が、得点が高い。また、一般共感では、全年齢群において、父母葛藤が問題として指摘されている方が、得点が高い。

(2) 規範意識尺度

ア 男子

①資質面

規範意識尺度の得点合計（以下規範意識得点とする）及び規範意識の下位尺度とMJPIとの関係では、どの年齢群でもMJPIの

信頼性得点が高い場合（信頼性得点が高いほど、検査結果に対する信頼性は低い）規範意識が高くなるという結果になっていることから、規範意識と性格特性について関連があったとしても、見せかけだけのものであるかもしれないので、結論はさし控える。

②非行面

財産犯の前歴のある方は前歴のない方に比べて、どの年齢群においても、規範意識得点が高い。また、交通犯の場合年齢群別に見ると、中間群は前歴のある方が規範意識得点が高い。更に下位尺度でみると、犯罪A、ぐ犯行為、道徳違反においては同じような傾向が見られるが、犯罪Bは全年齢群において風俗犯の前歴のある方が規範意識が高いのが特徴的である。

③現在の家庭の問題

低年齢群において家庭崩壊が家庭の問題として指摘されている方が規範意識が低い。下位尺度では犯罪Aと犯罪Bにおいても同様である。犯罪Bについては、低年齢群においてしつけ不足が問題として指摘されている方が規範意識が高い。ぐ犯行為では、全体では、しつけ不足、指導力欠如、離婚（特に低年齢群）の問題が指摘されている方が規範意識が高い。また、道徳違反については、全体では離婚が問題として指摘されている方が、規範意識が高い。年齢群別では同様な傾向が中間群においても見られる。

イ 女子

①資質面

MJPIの信頼性得点が高く、男子同様な性格特性と規範意識の関係については結論を控えなければならない。ただし、ぐ犯行為については信頼性と有意差は認められず、自己顕示尺度得点の中位群が規範意識が高く、次いで自己顕示尺度の高得点群、低得点群となっている。

②非行面

高年齢群において、薬物犯の前歴のある方

が規範意識得点が低い。この傾向は下位尺度の犯罪Aとぐ犯行為においても同様である。犯罪Bについては、高年齢群において粗暴犯の前歴のある方が規範意識得点が高かった。

③現在の家庭の問題

父母葛藤が指摘されている方が規範意識得点が低くなっている。これは下位尺度の犯罪Aにおいても同様である。その他の下位尺度では、交通違反と道徳違反ほどの年齢群でも離婚が問題として指摘されている方が規範意識得点が低くなっている。

4 考察

(1) 共感性について

ア 資質との関係

男子について共感性と性格面との関係を見ると、神経症傾向、意志欠如、自己顕示の各尺度の得点が高い者ほど共感性が高くなっている。MJPIにおける神経症傾向とは、「心身の変化に敏感であったり、さ細なことにこだわったりして気が沈み、暗い気分が続く。また、物の考え方、感じ方が自己中心的で、不平不満を抱きやすい」という意味であり、同様に意志欠如とは、「自分の能力や行動に自信が持てず、他からの働きかけに動かされやすく、自主性を欠き依存的である」の意味である。このような尺度の意味から共感性との関係を見ると、神経症傾向が高いことに関しては、少年鑑別所に収容されているというテスト状況がかなり関係していると考えられる。つまり、収容中は気分が暗くなりやすいことはもちろん、普段の社会生活では気にならないさ細なことが気になりやすくなって当たり前である。それは審判を控えていることから、すべての場面を観察され、評価されているという思いもあるため、このような結果が出ているとも考えられるからである。ただし、他者が自分をどのように思っているかに敏感なことが共感性の高さと結びついているという考え方もできることから、神経症傾向と共

感性には関係があるものとも考えられる。

次に意志欠如傾向については、いわば依存傾向であり、他者の思惑を気にしながら従属するという行動傾向につながりやすい。こういった傾向と共感性の高さは、非行少年によく指摘される仲間意識の強さにつながるものと考えられる。これは次に考察する自己顕示との関係でも同様と考えられる。そこで、MJPIにおける自己顕示は、「自己中心的で支配欲が強く、人から嫌われまいとして自分をよく見せようとする」となっており、先に指摘した仲間集団内の自己誇示的な行動や承認欲求の強さと共感性の高さとの関連が考えられる。

女子について性格面との関係を見ると、神経症傾向、意志欠如、自己顕示の各尺度の得点の高さと共感性の高さが関連していることについては、男子と同じであり、その解釈も同様なことを指摘できる。それ以外に女子では発揚尺度も共感性の高さと関係している。MJPIにおける発揚とは、「朗らかで人付き合いを好み、楽天的、活動的である」という意味であることから、女子は男子に比して、さらに仲間集団内での承認を得ることが重要であり、このような人との付き合い方を身につけることと共感性が大きく関係するためと考えられる。

男子では年齢群による差はあまり認められないのに対して、女子の場合年齢が低い群ほど上述のような傾向が顕著であることから見て、早期から非行化している者ほど、こういった性格傾向と共感性の関係が深いものと考えられる。

さて、共感性得点の下位尺度については、男子ではあまり関連は見られないが、女子は心理的距離の近い人に対する共感である親近共感では神経症傾向、意志欠如という他者の目を気にしやすいという尺度が関係し、さ程心理的な距離が近くはない一般共感では意志欠如に加え、自己顕示尺度が関係している。

これは心理的な距離が遠い分、自分をよく見せなければならないという心理機制が働いているものと考えられる。

イ 非行との関係

男子の場合、年齢と関係なく薬物犯、凶悪犯、粗暴犯の共感性得点が高くなっている。薬物犯の共感性が高いことについては、この結果からだけ解釈することはできないが、凶悪犯や粗暴犯の共感性の高さは、Deguchi, Y.

(1992)によっても指摘されている。親近共感、他共感でも同じような結果が見られていることから、通説的に言われる「凶悪犯罪を起こす者は、共感性が低いため他者の痛みを考慮することなく犯罪を行いやすい」という解釈方法は少なくともこの結果からは適当ではないということになる。つまり、共感性の高さは、ややもすると、他者の感情に対して敏感になりすぎ、一時的な感情の暴発から粗暴な行為に発展するといった図式とつながっている可能性が考えられる。また、こうした形で測定された共感性と、実際の行動とを直接結びつけて解釈することが妥当かどうかの問題提起であるとも考えられる。したがって、この点についてはより詳細な検討が必要である。

女子の場合は、処分歴でも共感性得点に有意差が認められ、保護観察処分歴のある者の共感性が他に比して有意に共感性が高くなっている。この結果については各群の特性が明確ではないため後の研究を待たないと考察は難しい。次に、非行範囲について検討すると、風俗犯が非該当である者の共感性が高い。逆に言えば、風俗犯を犯している者の共感性は低いことになり、女子特有の傾向とも考えられる。

ウ 現在の家庭問題との関係

男子では、家庭の中での交流が多い者ほど共感性が高いという結果が得られており、これは、他の研究結果とも一致している。しかし、前回の報告では、そのような結果は得ら

れておらず、過去の養育態度を見ると、否定的な養育態度である際に、共感性が高いというような結果も得られている。今回の家庭問題は鑑別を行った時点での、家庭問題を指しており、それは共感性を測定する段階での家庭状況であるともいえ、そういった面から考えると、共感性を測定した結果というのは、その時点でのその被験者の背景に左右されると考えることもできる。

このような結果は、親近共感や他共感でも同様であることから見ても、他者に対する共感性は、その時点での安定した家庭環境、とりわけ親子の交流から生じると考えられる。

また、一般共感では、本人疎外が認められる場合、共感性が高くなっているし、他共感でも、父母葛藤が認められる場合共感性が低くなっているため、こういった面からも家庭面の安定が共感性の高低に及ぼす影響は大きいと考えられる。

女子について見ると、共感性下位尺度の親近共感では交流不足・指導力欠如が認められない、つまり親子の交流や指導が十分保たれていれば、共感性が高くなるという結果となっており、これには男子と同じような点を指摘できるのではないだろうか。また一般共感では、父母葛藤が認められない場合共感性が高くなるという結果が出ており、これは、非常に基本的な部分の安定があつて初めて心理的距離があまり近くない他者に対して共感できるようになるものと考えられる。

(2) 規範意識

ア 資質との関係

男子について性格特性との関係を見ると、MJPIの信頼性得点が高くなっており、臨床尺度の解釈を積極的に行うことはできない。つまり、被験者の検査を受ける態度に偏りが大きく、自分の弱点を隠し、こういう人なら社会的に受け入れられるという理想的な自己像に基づき回答していることが考えられるからである。これは、前回の報告でも指摘した

被験者が回答する際の社会的望ましさの関与と大きく関係しており、先にも述べた少年鑑別所に収容中で審判前の少年を対象としているため、自分を悪く思われたくないという心理機制が働きこのような結果になったと考えられる。

女子においても、MJPIの信頼性得点が高いことから男子同様に積極的な考察はできない。ただし、信頼性との関係が唯一認められない点として、下位尺度のぐ犯行為において、自己顕示尺度の得点が中位である場合規範意識が最も高くなっている。MJPIにおける自己顕示尺度の意味は前述のとおり、「自己中心的で支配欲が強く、人から嫌われまいとして自分をよく見せようとする」であり、この傾向が中間である場合規範意識が高いということについての意味づけは難しい。

イ 非行との関係

男子において非行面との関係を見ると、非行範囲において、財産犯に該当しない者の方が規範意識が高い。したがって、財産犯を犯す者は、他の非行を犯す者より規範意識が低いことが特徴として指摘できる。また、犯罪B（他からの誘発により行われたもの）において風俗犯に該当する者の規範意識が高いことは、規範意識は高くとも人の誘いに乗って風俗犯を犯しやすいという指摘ができるものと考えられる。

女子については、高年齢群において薬物犯に該当しない者の方が規範意識が高くなっている。薬物犯は女子高年齢群に多く見られる非行であることから見て、年齢が高くなるにつれて規範意識の高低が、薬物への親和傾向に影響しているものと考えられる。また、犯罪Bの高年齢群においては、粗暴犯に該当する者の規範意識が高くなっている。これを逆に考えれば、高年齢群では規範意識が高くて、人から誘われれば粗暴犯を起こしやすいというように考えられる。

ウ 現在の家庭問題との関係

男子においては、全体的には家庭の安定が規範意識の高低に影響しているものと考えられる。特に家庭崩壊という、家庭の機能がほとんど消滅してしまうような、重大な危機は規範意識の形成に関して影響が大きいものと考えられる。規範意識学習の第一歩は、家庭における親の指導であることは疑いないが、家庭崩壊はこの親子関係が破たんするわけであり、それが現時点での問題として存在する以上その影響は大きいものと考えられる。それは、犯罪Bの低年齢群において、しつけ不足が規範意識に影響していることから明らかであろう。

さらに、非行に発展する虞が強いことと、家庭の監護能力とも関連するぐ犯行為において、このような傾向が一層はつきりと指摘できることから見ても、家庭における養育と規範意識発達の関係は不可分であると考えられる。

女子の場合、男子と同じような点が指摘できるが、女子の場合は父母葛藤が影響している点が男子と異なっている。女子の非行化の過程に父母葛藤が関係していることは、これまでも多くの研究で指摘されているところであり、父母の離婚から生じた家庭の問題が規範意識の高低と関係していることから明らかであろう。

5 おわりに

以上共感性や規範意識と、資質、非行、家庭の問題との関連について検討してきた。しかし、共感性や規範意識の発達は、親の養育態度と密接に関連することは言うまでもないことであり、また、家庭の問題が特に早期における非行の発現と関係していることもよく知られているところである。したがって、共感性や規範意識は、非行性の進展とは複雑に絡み合っているものであり、直線的な関係にあるものとは考えられない。また、共感性や規範意識は、ただ高ければいいというものでは

なく、望ましい社会適応の在り方から見れば、高すぎることは低すぎることに同様問題があるとも考えられる。もとより、共感性や規範意識を質問紙の形式で調査することには限界があり、しかも、少年鑑別所に収容中に調査したものであるということも、方法上のあい路とも考えられる。それにもかかわらず、いくつかの点で共感性や規範意識と、性格特性、非行、家庭の問題との関連が見出すことが出来た。今回の研究は、ひとまず本報告で終了するが、今後もまた別の側面から共感性や規範意識の問題を取り上げたいと考えている。

参考文献

- 出口保行・斉藤耕二 1990 共感性の因子分析的研究 東京学芸大学紀要 第1部門教育科学 41 183-196
- 出口保行・斉藤耕二 1991 共感性の発達的研究 東京学芸大学紀要 第1部門教育科学 42 119-134
- Deguchi, Y. 1992 Empathy of criminal offenders American Society for Criminology Annual Meeting 1992 246-248
- 法務省矯正局 1979 法務省式人格目録 新追加尺度
- 笠井達夫 1974 非行少年の道徳判断について 犯罪心理学研究 10-2 73-84
- 大川 力・出口保行・大西美加 1997 非行少年の共感性に関する研究（その1）中央研究所紀要 7 71-83
- 坪内宏介・佐藤典子・浜孝明・橋迫重夫・小坂清文・遊間義一 1993 少年院収容者の規範意識と処遇に関する研究 法務総合研究所研究部紀要 33 97-133

付表1 共感性尺度と他属性

資質面	M J P I	項目	全年齢		14・15歳		16・17歳		18・19歳			
			平均値	F値	平均値	F値	平均値	F値	平均値	F値		
男子	神経症	下位	121.8		116.6		122.8		122.6			
		中位	129.3	33.725**	123.6	7.480**	129.5	9.826**	131.2	18.797**		
		上位	136.3		133.1		135.3		138.8			
	意志欠如	下位	124.4		119.8		125.5		124.7			
		中位	129.3	27.759**	123.9	5.464**	128.5	9.224**	132.4	15.747**		
		上位	135.9		132.6		135.1		138.3			
	自己顕示	下位	123.9		120.0		126.3		122.9			
		中位	128.5	36.439**	124.6	36.439**	127.5	11.546**	132.4	21.257**		
		上位	136.7		133.1		135.8		138.3			
	発揚	下位	127.9		124.3		127.1		130.0			
		中位	132.8	18.651**	129.6	2.048ns	132.9	10.422**	133.8	6.632**		
		上位	137.9		132.2		138.3		139.6			
女子	神経症	下位	128.8		117.3		123.5		140.6			
		中位	137.6	4.929*	138.3	6.667**	138.1	3.347*	136.3	0.224ns		
		上位	141.8		145.0		139.7		141.2			
	意志欠如	下位	130.8		124.5		132.0		132.7			
		中位	141.0	10.526**	138.8	6.070**	138.1	2.838ns	146.8	2.958ns		
		上位	149.0		150.6		147.2		148.6			
	自己顕示	下位	128.4		127.2		128.29		129.5			
		中位	136.5	4.659*	130.5	3.851*	139.79	1.660ns	137.8	1.445ns		
		上位	142.3		147.0		136.78		144.4			
	発揚	下位	134.5		132.4		134.7		135.4			
		中位	137.0	3.029*	136.5	1.746ns	134.1	1.156ns	141.9	0.830ns		
		上位	145.5		151.2		143.1		145.0			
非行面	男子	本件非行	薬物犯	136.9		117.9		140.7		133.1		
			凶悪犯	135.1	2.400*	122.5	1.828ns	140.1	2.292*	131.2	0.749ns	
			粗暴犯	132.9		132.7		137.5		132.3		
			交通犯	132.1		128.7		135.2		132.2		
			性犯	131.3		157.0		133.3		135.0		
			その他	131.1		139.5		130.2		135.0		
			乗物盗	129.9		135.8		128.9		138.3		
			他窃盗	128.0		121.3		126.7		138.7		
			ぐ犯	126.2		126.0		125.5		129.3		
		非行範囲	交通	非該当	131.1	0.379ns	131.0	4.910*	130.7	0.511ns	131.8	1.324ns
			該当	131.9		123.8		132.0		134.2		
			粗暴	非該当	131.2	0.271ns	127.2	0.003ns	129.5	4.568*	134.0	0.678ns
		該当	131.9		127.8		133.5		132.3			
		女子	処分歴	なし	139.0		137.9		138.7		141.1	
				保護観察	123.2	5.199*	133.7	n s	114.0	n s	125.3	n s
施設収容	139.1				-		-		-			
風俗犯	非該当	139.0	5.514**	140.3	3.385ns	136.5	0.376ns	139.6	n s			
	該当	127.7		125.2		131.7		-				
現在の家庭の問題	男子	交流不足	非該当	132.3	0.301ns	128.0	0.028ns	131.0	0.237ns	135.2	4.686*	
		該当	130.7		127.5		131.9		130.8			
		女子	有意差のある項目はなかった。									

注1 *は5%水準, **は1%水準で有意であることを示す。

注2 n sは有意差がなかったことを示す。

注3 -は人員が10未満のセルで分析から除外したものである。

付表2 規範意識尺度と他属性

資質面	M J P I	項目	全年齢		14・15歳		16・17歳		18・19歳		
			平均値	F値	平均値	F値	平均値	F値	平均値	F値	
男子	信頼性	下位	106.6		102.2		104.5		110.4		
		中位	113.2	29.431**	110.4	2.470ns	112.2	18.353**	115.6	13.624**	
		上位	117.5		106.3		117.9		121.6		
	爆発	下位	117.9		114.9		114.9		121.8		
		中位	112.7	23.478**	106.5	2.265ns	112.0	8.482**	116.1	13.284**	
		上位	106.7		103.4		105.1		109.7		
	自己顕示	下位	114.7		106.8		114.3		117.9		
		中位	111.2	4.334*	108.1	0.768ns	109.0	2.405ns	114.9	2.036ns	
		上位	109.9		103.9		108.9		113.1		
女子	信頼性	下位	105.9		111.3		91.9		115.5		
		中位	108.3	6.088**	103.1	3.477ns	110.3	4.334*	109.4	1.961ns	
		上位	120.9		122.7		117.6		121.8		
	自己顕示	下位	107.7		118.1		103.7		106.7		
		中位	117.2	3.971*	111.4	0.297ns	118.1	4.456*	121.7	2.178ns	
		上位	107.4		109.7		100.7		112.7		
非行面	非 行 範 囲	財産犯	非該当	113.7	6.883**	109.9	1.444ns	111.6	1.383ns	116.7	2.673ns
			該当	110.2		105.0		109.1		113.5	
		交通犯	非該当	109.8	4.324*	108.4	2.958ns	107.0	8.034**	114	0.334ns
			該当	112.4		103.0		112.4		115	
	女子	薬物犯	非該当	113.3	0.295ns	112.6	0.244ns	107.7	0.020ns	122.4	4.214*
			該当	109.6		108.9		108.6		111.3	
現在の家庭の問題	男子	家庭崩壊	非該当	111.4	0.056ns	107.2	5.478**	109.7	1.046ns	114.7	0.258ns
			該当	110.7		94.2		114.4		116.7	
	女子	父母葛藤	非該当	112.7	3.998*	111.8	0.064ns	109.6	0.997ns	117.5	ns
			該当	100.9		109.0		98.6		-	

注1 *は5%水準, **は1%水準で有意であることを示す。

注2 nsは有意差がなかったことを示す。

注3 -は人員が10未満のセルで分析から除外したものである。